令和６年度

まえばし
学校教育
充実指針

夢や希望を育む学校文化の創造

個を伸ばす

認め合う

創り出す

未来へつなぐ

前橋市教育委員会

はじめに

「まえばし学校教育充実指針」は、前橋市教育委員会が公教育として前橋の学校教育が目指すものを示すとともに、学校現場における具体的な方途（進むべき道、物事を実現・解決するための方法）を示したものです。具体的には、３つの基本的な考え方に基づき、前橋市の全ての学校における、その実態に応じた学校文化の創造のための確かな方向を示唆するものであります。

この「まえばし学校教育充実指針」は、平成２２年に、策定されて以来、長きにわたって、ご活用いただいてまいりましたが、学校現場を取り巻く環境は大きく変化しております。学習指導要領の目指す学びを着実に実現していく中で、「ＧＩＧＡスクール構想」に基づくＩＣＴを活用した教育活動が展開されております。また、国が示す「令和の日本型学校教育」の構築に向け、これまでの日本型学校教育が果たしてきた役割を継承しつつ、新しい時代の学校教育を実現していくことが求められております。新型コロナウイルス感染症拡大により定着し始めた「新しい生活様式」は、様々な場面で教育活動に影響を与えています。そして、教員の多忙化解消は、喫緊の課題となっております。これらを踏まえ、社会状況の変化や学校現場の実態に応じるべく、部分改訂を行いました。

「まえばし学校教育充実指針」が今後も、夢や希望を育む学校文化創造の一助となることを願っております。

前橋市教育委員会
教育長　吉川　真由美

まえばし学校教育充実指針　改訂イメージ

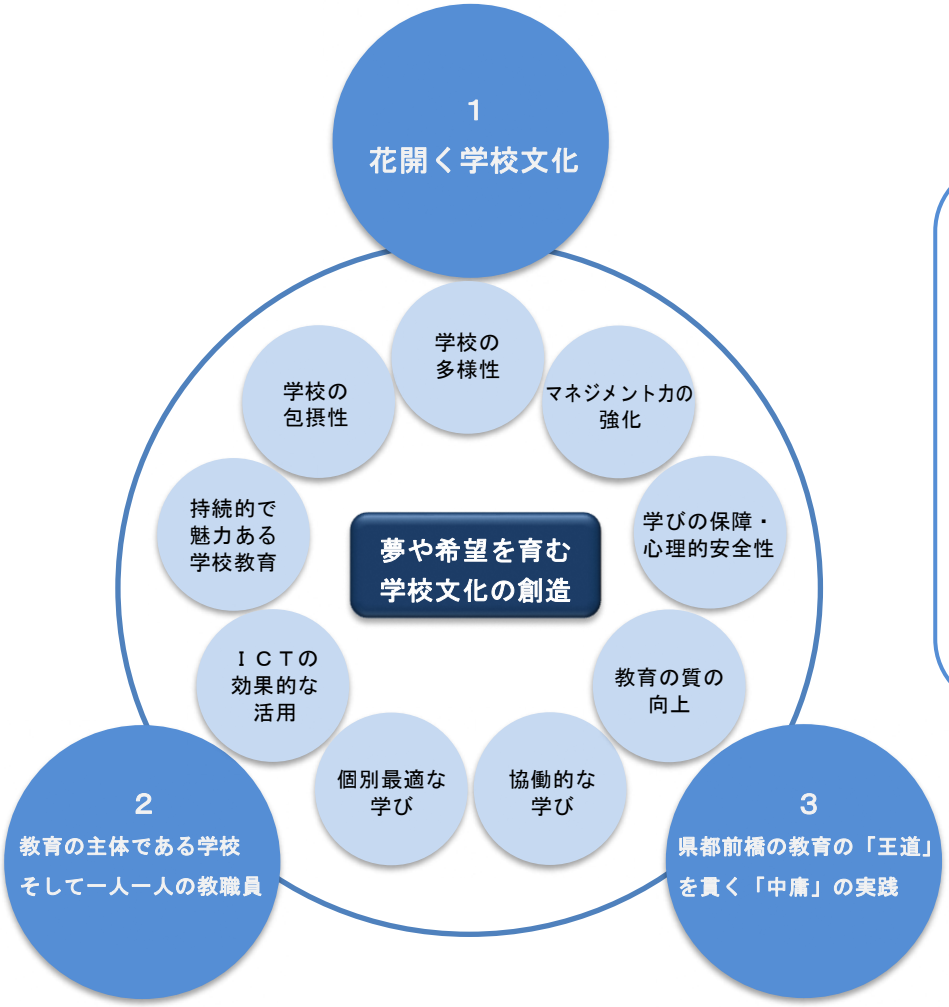

「夢や希望を育む学校文化の創造」を目指す「３つの基本的な考え方」を学校教育の根幹に据え、「『令和の日本型学校教育』の構築に必要とされる視点」も新たに加えたものが、「まえばし学校教育充実指針の改訂イメージ」となります。

まえばし学校教育充実指針の基本的な考え方

－夢や希望を育む学校文化の創造－

3つの基本的な考え方

1　花開く学校文化

子供たち・教職員そして地域の人たちにより産み出され、伝承されてきたそれぞれの学校文化。一つ一つの学校文化がめぶき、やがてそれぞれの花として全ての人たちの目に届くことを目指す。

学校文化とは、学校という場において、子供たち・教職員及び学校に関わる地域の人々などにより産み出され、伝達され、そして、子供たちに生きる喜びと感動をもたらすとともに、現代の共生社会を生きるための確かな学力と豊かな人間性を保障するものと考えます。

学校における教育活動は価値の伝達行為であるとともに価値ある創造行為でもあります。教育という営為によって、子供たちの中に育まれるもの、そして子供たちによって産み出されたもの、それらは日々の学校生活の中に確実に存在しています。学校は、その文化によって、子供たちの中に現在と未来に向かって夢と希望をもって生きる意欲を育む場でありたい。それが私たちの理想であり、県都前橋の王道としての教育であります。その一つ一つの学校文化がめぶき、やがてそれぞれの花として全ての人たちの目に届くことを目指していきたい。そして、その花が大きな果実、種子となって子供たちの中に新たな喜びと価値を生み出してくれることを願っています。

2　教育の主体である学校そして一人一人の教職員

教育の主体である教職員と学校組織。一つ一つの学校が、一人一人の教職員が希望を胸に主体的に子供たちに向き合う。

教育の現場は子供と共にあります。子供と共にいるのは一人一人の教職員であり、教育の仕事の最先端で教育を担っているのは学校です。教育の主体である一人一人の教職員と学校組織がその主体としての力を発揮していけるよう、教育委員会は最大限の支援を行います。今、日本の子供たちに最も必要なのは学習意欲、もっと言えば生きるための意欲です。数値で測れる学力はよいとしても、「生きる力」の中核である生きるための意欲や希望を全ての前橋の子供たちの中に育てたいと願っています。

教育は陶冶であり、生きていることの価値も生きることの喜びも、人から人へ伝えられるものです。一つ一つの学校が、一人一人の教職員が、希望を胸に主体的に子供たちに向き合うところにこそ、教育があります。

3　県都前橋の教育の「王道」を貫く「中庸」の実践

教育が求める人間像「知・徳・体」の調和。偏らず同時に多くの価値を追求する「中庸」を前橋の教育の「王道」として貫き、総合的な人間力の育成に向け、子供たちと共に歩む。

教育が本来求めるべき人間像は「知・徳・体の調和」にあります。中庸とは、偏らず、そして同時に多くの価値を追求することであります。学校教育における知の循環を担保する「学力」と同時に、社会的存在として生きる人間の育ちや、生命を尊び、自らと他を慈しむ「心」、そしてそれらを支える「体力」など、総合的な人間力を育成するためには、学校における教育活動全てが偏ることなく並立的に実践の対象となるべきです。かねてより、このことを前橋の教育では「王道」と言い、揺るぎない県都の教育方針として貫いてきました。「県都前橋教育のまち」の具現化は、厳しい「中庸」の実践を通し、時代の要請に応えるとともに、人間の普遍を追求し、それを誇りとして、全ての関係者が子供たちと共に歩んでいこうとするところにあります。

前橋市教育委員会

●●●●● 目　　次 ●●●●●

はじめに・まえばし学校教育充実指針　改訂イメージ
まえばし学校教育充実指針の基本的な考え方

１　まえばし学校教育充実指針で目指す子供像 …… 1

２　まえばし学校教育充実指針の全体像 …… 2

３　まえばし学校教育充実指針の活用に当たって …… 3
（１）充実指針の内容構成について …… 3
（２）重点項目の設定について …… 4
（３）具体的な活用例について …… 5

４　まえばし学校教育充実指針の具体的内容

柱１　学校力を高める学校経営 …… 6

項目１　一人一人がチームの一員として参画する学校づくりの推進
（１）充実指針を生かした学校課題の解決に向けた取組の推進 …… 7
（２）実効性の高い学校評価と学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントの実践 …… 7
（３）学校課題の解決に向けたチーム学校としての指導体制の構築と取組の推進 …… 8

項目２　学校間の連携と開かれた学校づくりの推進
（４）保幼小中のつながりを大切にした教育活動の推進 …… 9
（５）保護者や地域住民との協働による学校運営の仕組みづくりの推進 …… 9
（６）ＰＴＡや地域の組織を生かした教育活動の推進 …… 10
（７）地域の行事への参加や交流活動の推進 …… 10

項目３　ニーズに応じた校内体制づくりの工夫
（８）一人一人を大切にした特別支援教育の充実 …… 11
（９）組織的な生徒指導の充実 …… 12

項目４　教職員の資質・能力の向上
(10) 実践的な指導力・経営力を高める校外の研修機会の活用 …… 12
(11) 指導力の向上を目指した校内の研修の充実 …… 13
(12) 学年学級経営案・教科経営案・自己申告書等を生かした自己研修の推進 …… 13

項目５　安全・安心な学校づくりの徹底
(13) 学校の安全管理・環境衛生管理体制の充実 …… 14
(14) 関係諸機関と連携した危機管理体制の充実 …… 14

柱２　魅力あふれる教育活動 …… 15

項目６　学び続ける力の育成

(15) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業の推進 …… 16
(16) 学びの質を高めるＩＣＴ活用の推進 …… 17
(17) 体験活動を重視した学習の推進 …… 17
(18) 生きて働く知識・技能の習得を図る授業の工夫 …… 18
(19) 学校図書館を計画的に活用した授業の推進 …… 18
(20) コミュニケーションを図る楽しさを大切にする外国語教育の充実 …… 19
(21) 自ら探究する総合的な学習の時間の充実 …… 19

項目７　豊かな人間性の育成

(22) 生き方の自覚を深める道徳教育の推進 …… 20
(23) 自他の大切さを認め合える人権教育の推進 …… 20
(24) 温かな人間関係を築く活動の充実 …… 21
(25) 自然を愛し、自然を守る心を育む教育の推進 …… 21
(26) 地域の偉人や歴史、自然や文化に触れ、郷土について学ぶ教育活動の推進 …… 22
(27) 集団や社会の一員としての自覚をもち、規範意識を高める指導の充実 …… 22

項目８　健康増進・体力の向上

(28) 運動好きな子供を育て、体力向上を図る取組の推進 …… 23
(29) 基本的な生活習慣を身に付け、自分の健康を管理する能力の育成 …… 23
(30) 食に関心をもち、健康な生活を実現する態度の育成 …… 24

項目９　自立性・社会性の育成

(31) 自立性や社会性を育てるキャリア教育の推進 …… 24
(32) 自治的な能力を高める学級活動、児童会・生徒会活動の推進 …… 25
(33) 自己の役割を自覚し、最後までやり抜く態度を育てる活動の推進 …… 25

【資料編】 …… 26
まえばし学校教育充実指針の位置付けと捉え …… 27

●９つのピクトグラムについて●

「まえばし教育の日」のシンボルマークをモチーフとして、項目１から項目９をピクトグラムで表現しました。

項目１		一人一人がチームの一員として参画する学校づくりの推進	項目６		学び続ける力の育成
項目２		学校間の連携と開かれた学校づくりの推進	項目７		豊かな人間性の育成
項目３		ニーズに応じた校内体制づくりの工夫	項目８		健康増進・体力の向上
項目４		教職員の資質・能力の向上	項目９		自立性・社会性の育成
項目５		安全・安心な学校づくりの徹底			まえばし教育の日シンボルマーク

１　まえばし学校教育充実指針で目指す子供像

一人一人が様々な力を付け、それぞれのよさを伸ばし、自己肯定感を高めて主体的に生きていくことが大切です。また、様々な人と関わる中で人間性や社会性も育っていきます。

そして、集団の中で活動することで個の育ちが促進され、自信や生きる意欲、自立心なども育まれていくというように、子供たちの成長には、個の育ちと集団の中での育ちとがあり、実際の場面ではそれらが関わり合っていくものです。

本市では、教育・人づくりを「個を伸ばす」「認め合う」「創り出す」「未来へつなぐ」の４つの指針で捉えることとしました。そして、学校教育では、目指す子供像を「多様な人と協働しながら、主体的・創造的に活動する子供」とし、そこに向かうために

① 個性や感性を伸ばし、主体的に学ぶ子
② 自分も他の人も大切にし、支え合って生きる子
③ 他の人と協働して、よりよいものを創り上げる子
④ 夢をもち、たくましく生きる子

という４つの具体的な姿を描きました。

２　まえばし学校教育充実指針の全体像

学習指導要領

夢や希望を育む学校文化の創造

前橋市教育委員会
教育振興基本計画

多様な人と協働しながら、主体的・創造的に活動する子供

【 柱１】学校力を高める学校経営
～学校教育目標の達成に向けた　チームとしての学校づくり～

１　一人一人がチームの一員として参画する学校づくりの推進

２　学校間の連携と開かれた学校づくりの推進

３　ニーズに応じた校内体制づくりの工夫

４　教職員の資質・能力の向上

５　安全・安心な学校づくりの徹底

【 柱２】魅力あふれる教育活動
～未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む特色ある教育活動の展開～

６　学び続ける力の育成

７　豊かな人間性の育成

８　健康増進・体力の向上

９　自立性・社会性の育成

家　庭・地　域　と　つ　な　が　る　学　校　づ　く　り

～学校を支援する前橋市教育委員会の取組～

各学校においては、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくことが求められています。

「まえばし学校教育充実指針」では、夢や希望を育む学校文化の創造に向け、目指す子供像とともに、それを支える取組として「学校力を高める学校経営」と「魅力あふれる教育活動」の２つの柱を立て、どちらの柱にも関わる必要不可欠のものとして「家庭・地域とつながる学校づくり」を土台に位置付けています。

３　まえばし学校教育充実指針の活用に当たって

（1）充実指針の内容構成について

「まえばし学校教育充実指針」は、前橋の教育の王道として、本市の学校教育が公教育として目指すものや、学校現場における具体的な方途（進むべき道、物事の実現・解決するための方法）を示しています。

各学校では、まず、全教職員で充実指針の全項目を共通理解し、その中から自校の課題を見いだしたり、学校全体から教職員一人一人までの取組の点検や充実・改善に生かしたりして、解決に向けた取組を充実させていくことが大切です。

「９つの項目と３３の内容があります」

ここに示した項目と内容は、学習指導要領を踏まえ、現在、公教育に求められている多様な課題をすべて含んでいます。すべての内容を確認することで、自校で取り組むべき課題や教職員一人一人の自己課題を把握することができると考えます。

「内容ごとに目指す方向性を示しました」

ここに示したのは、「今、求められていること」、「こんな考えで、こう取り組みましょう」という本市の教育の目指す方向性です。今、学校で取り組んでいることや、一人一人の教職員が行っていることが、どこに向かっているのかをはっきりさせることで、様々な工夫ができると考えます。各学校や教職員のみなさんが、自ら方向性を確認して、自信をもって取り組んでいただきたいと思っています。

「参考となる学校の取組例を示しました」

ここには、各学校や教職員の取組の一例を示しました。本市の目指す方向性を受け、自校の実態や目指す子供の具体的な姿を踏まえ、各学校、教職員によって効果的な取組や工夫が広がることを願っています。

「学校を支援するための教育委員会の取組を示しました」

ここには、各学校や教職員の取組を支援する教育委員会の施策の一例と担当する主な係を示しました。学校が教育の主体であることを基本として、教育委員会は学校と協働するとともに、全力をあげて学校を支援します。

「まえばし学校教育充実指針」は、常に学校現場の取組の実態を踏まえながら、日々改善していくべきものと捉えています。

（2）重点項目の設定について

各学校では、年度毎に特に取組が必要な点について、学校教育目標や学校経営方針を中心にその他の指標や学校の実態等も考慮しながら、重点として設定することが有効です。

「まえばし学校教育充実指針」は、このような場合に、３３の内容の中から重点項目を設定して組織的な取組に位置付けたり、その推進に向けた具体的な手立てを検討したりする上での拠り所にもなります。

重点項目の設定に当たっては、自校が目指す教育の方向性や課題を明確にしてそれらの関連を図った上で、全教職員で明確に共通理解したり取組への見通しをもったりできるようにすることが大切です。

◇重点項目の設定モデル（時期や設定手順・検討の主体等は学校の実態による）

①原案作成

学校教育目標・学校経営方針

取組が必要な点の把握

- 学校評価
- 学校経営評価
- 校内研修主題
- 児童生徒の実態
- 昨年度までの成果と課題

全てを関連させるのは難しいため、関連性を意識しつつ、どの点を重視して重点項目を設定していくか検討する。

管理職が中心となり、充実指針推進教諭や教務主任、研修主任、生徒指導主事などが必要に応じて関わりながら検討する。

成果や課題を受けて、新規の取組を始めるか、従来の取組を継続するべきか検討する。

重点項目の原案を作成

②重点項目決定・共通理解

重点項目の原案

重点項目とする理由の検討・整理

重点項目の検討・承認・共通理解

管理職が中心となり、必要に応じて運営委員会や研修企画委員会を経て検討を進める。

設定理由を全体に説明し、スタートから明確に共通理解したり一人一人が見通しをもったりできるようにする。

重点項目の決定

③計画作成・研修主題等への適用

◎管理職・教務主任・研修主任・推進教諭　など

（3）具体的な活用例について

＜校内研修主題の設定・・・管理職及び推進教諭、研修主任等＞

◇「**校内研修**」の活用例・・・【校内研修で取り組む方向性・内容を決定】

本市が目指す子供像･目指す方向性は？

校内研修のテーマは・・・、その研究で何を目指すのかを明らかにする。

学校教育目標
学校経営方針

参考資料

① 共生社会を生きるための力・・・か。
② 学校教育目標は・・・だ。
③ 取組の一貫性を図るため、重点項目との関連も考慮しよう。
④ 本校の実態は？ここはいいけど･･･､こんな力を付ける必要が･･･。
⑤ 研修主任が推進教諭・管理職と相談し方向性を決定
⑥ 全体で協議して、共通理解を図ろう！

本校の充実指針の項目と内容は？

【校内研修】

充実指針を活用して校内研修主題を決める

◇学校課題の解決に向け、学校全体で取り組むことの決定
・本校の目指す子供像の共通理解
・校務分掌・学年の取組、教職員一人一人の取組

＜一人一人の教職員＞

◇ 「**教職員**」の活用例・・・【校務分掌との関わりの確認・自己申告書の作成】

道徳主任として道徳の授業を充実させたいけれど、どのように進めたらいいの？

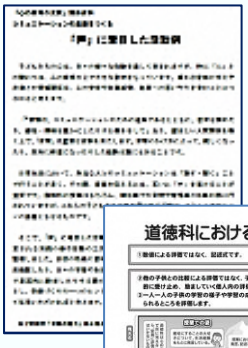

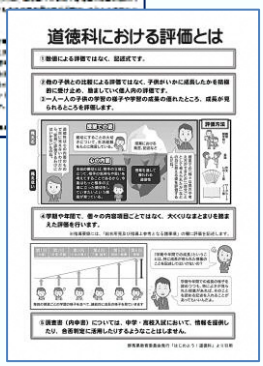

参考資料

・本校の取組の課題は何？目指す方向は？
・校内研修でどう進めるか？参考資料は？
・教育委員会はどんな支援をするかな？

充実指針を使って今年度の取組を工夫
・項目７－（２２）に道徳の取組が書かれているぞ！これを参考にしてみよう。

課題を感じたときに、**３３の内容**を見て、「目指す方向性」や「学校の取組例」から、本校の進むべき方向を確認し、具体的な取組を工夫する。

充実指針を踏まえて、自己申告書を作成

４　まえばし学校教育充実指針の具体的内容

【柱１】　学校力を高める学校経営

～学校教育目標の達成に向けたチームとしての学校づくり～

管理職のリーダーシップの下、「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、家庭や地域とも協働しながら、全教職員で取り組むことが「学校力」を高めるために重要であると考えています。そこで、この柱では、学校が教育の主体であることを基に、学校教育目標の達成に向け、チームとして学校づくりを進めることが大切であると考え、５つの項目と１４の内容を位置付けました。

項目１　一人一人がチームの一員として参画する学校づくりの推進

（１）充実指針を生かした学校課題の解決に向けた取組の推進

（２）実効性の高い学校評価と学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントの実践

（３）学校課題の解決に向けたチーム学校としての指導体制の構築と取組の推進

項目２　学校間の連携と開かれた学校づくりの推進

（４）保幼小中のつながりを大切にした教育活動の推進

（５）保護者や地域住民との協働による学校運営の仕組みづくりの推進

（６）ＰＴＡや地域の組織を生かした教育活動の推進

（７）地域の行事への参加や交流活動の推進

項目３　ニーズに応じた校内体制づくりの工夫

（８）一人一人を大切にした特別支援教育の充実

（９）組織的な生徒指導の充実

項目４　教職員の資質・能力の向上

（10）実践的な指導力・経営力を高める校外の研修機会の活用

（11）指導力の向上を目指した校内の研修の充実

（12）学年学級経営案・教科経営案・自己申告書等を生かした自己研修の推進

項目５　安全・安心な学校づくりの徹底

（13）学校の安全管理・環境衛生管理体制の充実

（14）関係諸機関と連携した危機管理体制の充実

項目１　一人一人がチームの一員として参画する学校づくりの推進

（１）充実指針を生かした学校課題の解決に向けた取組の推進

『目指す方向性』

学校教育目標の実現に向け学校課題を共有するとともに、教職員一人一人が自分の役割を自覚し、分掌組織間の綿密な連携の基に取り組み、教育活動の質の向上を図ることが求められています。

そのために、全教職員が教育の目指す方向性を理解し、自校の課題や一人一人の取組を明確にすることで、学校課題の解決に向けて全校体制で取り組みましょう。

『学校の取組例』

○学校経営方針と充実指針との関係の明確化と教職員の共通理解

○充実指針の『学校の取組例』を自校の取組に置き換えた実践

○充実指針を活用した「学校全体で取り組むこと」「教職員一人一人が取り組むこと」の明確化

『教育委員会の取組』

・新任、転任の管理職や初任者を対象とした研修会における学校経営や教職員一人一人の取組についての紹介（指導係・教育研修係）

・計画訪問や要請訪問における推進体制や取組内容についての指導・助言（指導係）

（２）実効性の高い学校評価と学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントの実践

『目指す方向性』

学校経営の充実や教育活動の質の向上に向け、カリキュラム・マネジメントと関連付けた計画的な学校評価の実施と結果の活用が求められています。

そのために、年度当初に教育目標達成に向けた学校評価の評価項目について、全教職員で共通理解を図ったり、年度途中に進捗状況を適宜情報共有したりして、評価の信頼性を高めるとともに、結果を分析・検討し、組織的に学校改善の取組を進めましょう。

『学校の取組例』

○カリキュラム・マネジメントに関わる組織の明確化と組織内の役割分担、内容と作業日程の具体化

○教育活動や学校運営、学校の特色等を評価対象とする評価項目の具体化かつ重点化

○学校評価の結果を踏まえて改善策を検討する場の設定及び改善策に基づく具体的な取組の改善・充実

『教育委員会の取組』

・校長会議等における市全体の学校評価結果の傾向に関する情報提供（教育研修係）

・研修会や計画訪問等における、カリキュラム・マネジメントについての指導・助言

（教育研修係・指導係）

項目１　一人一人がチームの一員として参画する学校づくりの推進

（３）学校課題の解決に向けたチーム学校としての指導体制の構築と取組の推進

『目指す方向性』

学校課題の共通理解の下、その解決に向け、教職員と学校内の心理や福祉などの専門スタッフ、非常勤職員などが協力するとともに、教職員の多忙化解消の観点からも、それぞれの専門性や役割を生かしながら「チーム学校」として協働的に取り組むことが大切です。

そのために、個々の役割を明確にするとともに、課題に対する対応策を協議したり、個々の取組が見えるように工夫したりするなど、それぞれの取組を共有し、連携しながら進めていきましょう。

『学校の取組例』

○学校課題に応じた組織づくりと具体的な取組状況の「見える化」

○「教職員のゆとり確保に向けて」のリーフレット等に基づく、心身ともに健康で生き生きと活動できる職場づくりのための具体的な取組内容の共有や実践

○スクールカウンセラーやＡＬＴ等の専門性を生かした校内研修の実施や、前橋小学校教科指導講師等を活用した指導体制の工夫及び教材研究の時間の確保

『教育委員会の取組』

・推進教諭を中心とした具体的な取組の充実に向けた、「チーム学校としての協働的な取組例」や「校務分掌における一人一人の役割の明確化」などの情報共有の場としての充実指針推進部会の開催（指導係）

・ＡＬＴや前橋小学校教科指導講師等、非常勤職員の学校への配置（指導係・教職員係）

項目２　学校間の連携と開かれた学校づくりの推進

（４）保幼小中のつながりを大切にした教育活動の推進

『目指す方向性』

子供の学びや育ちの連続性を踏まえ、幼児教育からのつながりを意識し「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を拠り所に教育活動を推進していくことが求められています。また、小中の円滑な接続と義務教育９年間を見通した資質・能力の育成が求められています。

そのために、全教職員が子供たちの発達の状況や幼児期の教育における学びと育ちの基礎を踏まえた上で、子供が主体的に自己を発揮し、新しい学校生活をつくり出せるよう、保幼小中が連携した教育活動を推進していきましょう。

『学校の取組例』

○幼児教育の学びを生かしたスタートカリキュラムと、それに基づく小学校低学年の接続期における授業の実施

○小中間における、学習指導要領の実施状況に関する学力向上コーディネーター同士の情報交換や連携、生徒指導主事等による情報交換や共通課題の確認などを行う場の設定

○保幼小中それぞれの教育の理解を深める、保育や授業の参観及び話合い等の交流

『教育委員会の取組』

・まえばし幼児教育充実指針『めぶく～幼児の育ち～第３版』に基づく情報提供（幼児教育センター）

・子供の発達段階に応じた育ちや学びについて理解を深め、保幼小中連携の推進を図るための各種研修会の開催（幼児教育センター・指導係）

（５）保護者や地域住民との協働による学校運営の仕組みづくりの推進

『目指す方向性』

学校は、様々な課題を抱える中、児童生徒の学びの充実を図るため、家庭や地域と信頼関係を構築し、一体になって教育活動を進めていくことが求められています。

そのために、学校と保護者や地域の方が、目指す児童生徒の姿を共通理解し、協働しながら児童生徒の学びを支える仕組みづくりを推進していきましょう。

『学校の取組例』

○学校運営協議会（コミュニティ・スクール）や学校評議員による、学校の運営方針や課題についての共有及び検討

○地域人材等の活用によって効果の上がる教育活動の洗い出し・見直し・教育課程への位置付け

○地域人材等との協働による学習活動の計画づくり・実施・振り返り・改善

『教育委員会の取組』

・学校運営と運営への必要な支援について協議する学校運営協議会の推進に向けた情報提供及び学校訪問による推進状況の把握・必要な情報提供（教育企画係）

・地域人材等を活用した教育活動の推進や学校支援センター機能の一層の充実に向けた情報提供（教育企画係）

項目２　学校間の連携と開かれた学校づくりの推進

（６）ＰＴＡや地域の組織を生かした教育活動の推進

『目指す方向性』

学校・家庭・地域は、教育におけるそれぞれの役割と責任を果たすとともに、連携、協働することが求められています。

そのために、学校・家庭・地域を結ぶ架け橋としてのＰＴＡ活動等を通して、学校の教育活動に対する理解や協力を求めたり、家庭教育の支援を行ったりして、教育力の強化を図っていきましょう。

『学校の取組例』

○ＰＴＡと協働した学校（学年）行事、家庭教育に関する研修会の開催

○学習支援や学校生活支援における保護者・地域ボランティア・地域団体の積極的な活用

○懇談会やＰＴＡ役員会での情報交換、学校公開や通信、Web ページ等による積極的な情報提供

『教育委員会の取組』

・市P連主催の学区別教育懇話会での情報共有や、各学校の家庭教育に関する講演会や研究会への協力・情報提供　（教育企画係）

・前橋市青少年健全育成計画「いきいき前橋っ子はぐくみプラン」を基にした、家庭教育の充実や、地域の教育力を高めるための啓発活動の推進（青少年教育係）

（７）地域の行事への参加や交流活動の推進

『目指す方向性』

児童生徒が地域の行事に参画し、多様な人と交流しながら地域のために活動することにより、学校生活の中で身に付けた資質・能力を生きて働くものとして成長させたり、地域社会の一員としての自覚や自己肯定感を高めたりすることが求められています。

そのために、家庭や地域と連携を図り、地域の行事や交流活動と関連付けた教育活動を推進していきましょう。

『学校の取組例』

○学校公開や授業参観、通信や Web ページ等による、学校の取組に関する積極的な情報提供及び家庭や地域の方との協力体制づくり

○地域清掃等の貢献活動や福祉施設との交流活動など、「地域と共に子供を育てる視点」からの教育課程の見直し

○ボランティアとして地域の行事や交流活動への参加

『教育委員会の取組』

・地域の健全育成団体との連携による、児童生徒が主体的に企画や運営に関わることができる地域の行事及び実施例の紹介（公民館・社会教育係・青少年教育係）

・地域の行事への参画や交流活動を効果的に取り入れた実践例の計画訪問等での紹介（指導係）

項目３　ニーズに応じた校内体制づくりの工夫

（８）一人一人を大切にした特別支援教育の充実

『目指す方向性』

障害またはその可能性のある児童生徒の学習や生活上の困難さを克服・改善するための個に応じた指導の充実や、障害のある児童生徒が差別されることなく地域において生活することができる共生社会の実現が求められています。

そのために、全教職員が障害の特性や合理的配慮等に関する理解を深め、指導方法を工夫できるようにするとともに、障害のある人と児童生徒とが共に活動に取り組めるような交流活動を充実させインクルーシブ教育を推進できるよう、管理職や特別支援教育コーディネーターを中心に校内体制を構築し、チームで特別支援教育を充実させましょう。

『学校の取組例』

〇保護者等との相談・連携と校内委員会等を活用した教育的ニーズの把握・指導支援の検討
〇個別の教育支援計画・個別の指導計画に基づく指導と支援及び合理的配慮の提供
〇通常の学級と特別支援学級や特別支援学校との交流及び共同学習の実施

『教育委員会の取組』

・巡回相談や要請訪問、教職員向け研修による、校内支援体制の構築や合理的配慮、指導・支援方法等の相談・指導・助言（特別支援教育室）
・教育支援委員会の開催や、特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室等の体制整備と特別支援学級介助員等の配置（特別支援教育室）
・小学校就学に向けた相談や接続支援（幼児教育センター）

項目３　ニーズに応じた校内体制づくりの工夫

（９）組織的な生徒指導の充実

『目指す方向性』

全教職員が児童生徒の人格を尊重し、学校生活全般を通じて、意図的・計画的に個性の伸長を図るとともに、様々な生徒指導上の課題に対して、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーや関係機関、さらには地域と連携・協力し、丁寧に対応していくことが大切です。

そのために、問題行動の未然防止や早期対応に向けて、日常から児童生徒一人一人の状況を的確に見取り、個に応じたきめ細かな対応や支援を心がけるとともに、組織を生かした協働的な生徒指導体制を整えましょう。

『学校の取組例』

○自己存在感や自己有用感を感じられる授業･行事の計画と工夫
○日常の見守りや観察など、児童生徒理解に基づいた教育相談体制
○いじめを自らの問題として話し合うなど、未然防止に向けた児童生徒主体による取組の推進
○児童生徒の変化を捉える見取りのポイントや見取り方の共有、Ｃ４ｔｈ「いいとこみつけ」の活用

『教育委員会の取組』

・生徒指導と教育相談が一体となった校内のチーム支援を目指した指導･助言（青少年支援センター）
・不登校の改善や社会的自立に向けたスクールアシスタントとオープンドアサポーターの配置、教育支援教室における特色ある活動の実施（青少年支援センター）
・児童生徒の人権やいじめに係る指導の充実に向けた、スクールロイヤーによる相談･支援体制の構築（青少年支援センター・いじめ対策室）

項目４　教職員の資質・能力の向上

（10）実践的な指導力・経営力を高める校外の研修機会の活用

『目指す方向性』

教職員が多様化する学校の諸課題に適切に対応していくためには、社会の変化を前向きに受け止め、探究心をもちつつ自律的かつ継続的に学び続け、最新の専門的知識や指導技術等を身に付けていくことが求められています。

そのために、教職員一人一人が自己の経験や職務等における役割を自覚し、学校課題の解決や各自の職能成長を見据えた校外の研修に主体的に参加するとともに、研修成果を全教職員で共有し合うことで、実践的な指導力や経営力を高めていきましょう。

『学校の取組例』

○校外研修への計画的な参加と各自の研修履歴への記録
○経験や職務等に応じた研修を生かすための参加目的や課題意識の明確化
○校外研修の成果を全教職員で共有、還元する機会や協働的に学び合う場の設定

『教育委員会の取組』

・職務や経験年数に応じ、教員育成指標を踏まえた研修の計画や実施、研修の成果を校内で共有するための資料や振り返りシートの作成（教育研修係）
・専門的知見を得るための外部講師の招聘や、研修内容に応じた実施形態の工夫（教育研修係）
・関係諸機関の研修情報を C4th や Classroom 等にて提供（教育研修係）

項目４　教職員の資質・能力の向上

（11）指導力の向上を目指した校内の研修の充実

『目指す方向性』

学校課題の解決や教職員の資質・能力の向上のために、教職員が互いに高め合える組織的な取組やライフステージごとの教員育成指標を踏まえ「学び続ける教師」に向けた意識の高揚を図ることが求められています。

そのために、研修主任を中心に短時間で効果的な校内研修を計画的に実施したり、教職員の経験や業務に応じた日常的なＯＪＴを実施したりして、指導技術などを学び合い、指導力の向上に努めましょう。

『学校の取組例』

○実態に応じた研修課題の設定と計画立案、及び課題解決に向け自発的、継続的に取り組める校内体制の整備

○目指す児童生徒の姿の共有とその実現に向けた手立てを明確にした授業実践と授業研究会の工夫

○教員育成指標を踏まえた日常的なＯＪＴの実施や、若手教員等の悩みや課題等の解決を図るメンターチームの編成、及び外部講師や動画教材を活用した校内研修の工夫

『教育委員会の取組』

・新任研修主任研修や出前研修による校内研修の活性化に向けた支援（教育研修係）

・指定校や教育研究員の研究内容、指導案等の指導資料について、指導力向上に向けた参考資料の公開、紹介（指導係・教育研修係）

（12）学年学級経営案・教科経営案・自己申告書等を生かした自己研修の推進

『目指す方向性』

学級・学年経営や教科指導・校務分掌などを遂行する上では、学校教育目標や校長が示す経営方針を踏まえ、自己の役割や取り組むべきことを明確にして実践することが大切です。

そのために、充実指針を参考に「どの部分を」「どのような立場で」「どのように取り組むか」等、指導場面や具体的な手立てを自己申告書に示したり、各種経営案に反映させたりして見通しをもち、自己研修として無理なく取り組むようにしましょう。

『学校の取組例』

○充実指針や教科等の努力点を踏まえ、取組内容を明確にした各種経営案の作成

○充実指針や各種経営案を関連させた自己申告書の作成及び管理職の授業参観等に基づく助言による自己目標達成に向けた進捗状況の把握や取組の改善

○気軽に実践を見合える雰囲気づくりと工夫した実践や成果を共有する場の設定

『教育委員会の取組』

・「まえばし学校教育充実指針」や「教科等の努力点」の作成と主任会等における趣旨及び具体的な内容の周知（指導係）

・計画訪問や要請訪問における充実指針や教科等の努力点を踏まえた具体的な取組についての指導・助言（指導係）

項目５　安全・安心な学校づくりの徹底

（13）学校の安全管理・環境衛生管理体制の充実

『目指す方向性』

児童生徒が安全で安心して過ごせる環境を整えるための取組の充実が求められています。

そのために、安全主任や養護教諭等を中心として、教職員一人一人が役割を自覚して組織的に取り組むとともに、学校安全計画の改善や生活環境の点検などについて、全教職員で確認する場を設け、安全確保に向けた取組を充実させましょう。

『学校の取組例』

○生活・交通・災害安全の３観点を盛り込んだ学校安全計画の見直しと全教職員の共通理解に基づく実践

○校内巡視等の日常的な安全確保に向けた体制整備と定期的な安全点検の実施

○環境衛生に関する定期検査・日常点検の実施と学校薬剤師の指導・助言に基づく環境改善

『教育委員会の取組』

・学校安全計画や、学校保健計画等の見直し･改善などに関わる資料や情報の提供

（指導係・学校保健係）

・学校環境衛生検査の結果を取りまとめ、医師会、学校歯科医師会、学校薬剤師会等と連携した環境衛生の改善に向けた指導・助言（学校保健係）

（14）関係諸機関と連携した危機管理体制の充実

『目指す方向性』

緊急時には、教職員が適切に対応できるようにするとともに、児童生徒が自らの判断で危険を予測したり回避したりする力の育成が求められています。

そのために、危機管理マニュアルの共通理解の下、学校、家庭、地域、関係機関が連携して、実践的な避難訓練や交通安全教室を実施したり、通学路の安全対策を共有したりするなど、危機管理に対応した取組を充実させましょう。

『学校の取組例』

○児童生徒の引渡しを含む避難訓練や、ＡＥＤの使い方を含む応急手当講習等の実施

○危険を予測し回避する能力を高める学習活動（保健体育・学級活動等）の工夫

○地域の教育力を生かした活動（登下校の見守り、安全マップの作成・活用等）の充実

『教育委員会の取組』

・防災危機管理課と連携した洪水時避難確保計画の作成、避難所開設訓練の実施、緊急時の安全確保に向けた基本的な対応方法の提示や情報提供（指導係）

・児童文化センターでの、自転車走行時における危機回避や危険予測を学習する４年生及び６年生の交通教室の実施（児童文化センター）

・交通政策課との連携による親と子の交通安全教室、スケアード・ストレート交通安全教室の実施、市内の自動車教習所と連携した自転車安全教室の実施（指導係）

【柱２】　魅力あふれる教育活動

～未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む特色ある教育活動の展開～

学校が最も力を入れて取り組むべきことは、日々の授業であり、未来の創り手となるために必要な資質・能力を児童生徒に育むための教育活動です。

そこで、本指針の２つ目の柱に「魅力あふれる教育活動」を位置付け、児童生徒が「学ぶ楽しさ」や友達と共に「活動する喜び」を獲得し、自ら進んで学び、活動する意欲を高め、自己有用感や自己肯定感を育むことのできる教育活動を推進する必要があると考え、４つの項目と１９の内容を位置付けました。

項目６　学び続ける力の育成

(15)「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業の推進
(16) 学びの質を高めるＩＣＴ活用の推進
(17) 体験活動を重視した学習の推進
(18) 生きて働く知識・技能の習得を図る授業の工夫
(19) 学校図書館を計画的に活用した授業の推進
(20) コミュニケーションを図る楽しさを大切にする外国語教育の充実
(21) 自ら探究する総合的な学習の時間の充実

項目７　豊かな人間性の育成

(22) 生き方の自覚を深める道徳教育の推進
(23) 自他の大切さを認め合える人権教育の推進
(24) 温かな人間関係を築く活動の充実
(25) 自然を愛し、自然を守る心を育む教育の推進
(26) 地域の偉人や歴史、自然や文化に触れ、郷土について学ぶ教育活動の推進
(27) 集団や社会の一員としての自覚をもち、規範意識を高める指導の充実

項目８　健康増進・体力の向上

(28) 運動好きな子供を育て、体力向上を図る取組の推進
(29) 基本的な生活習慣を身に付け、自分の健康を管理する能力の育成
(30) 食に関心をもち、健康な生活を実現する態度の育成

項目９　自立性・社会性の育成

(31) 自立性や社会性を育てるキャリア教育の推進
(32) 自治的な能力を高める学級活動、児童会・生徒会活動の推進
(33) 自己の役割を自覚し、最後までやり抜く態度を育てる活動の推進

項目６　学び続ける力の育成

（15）「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業の推進

『目指す方向性』

単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が求められています。

そのために、「主体的に学習に取り組めるよう学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりして自身の学びや変容を自覚できる場面をどこに設定するか」「対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面をどこに設定するか」「学びの深まりをつくりだすために、児童生徒が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるか」など、単元や題材のまとまりの中で「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の３つの視点を関連させながら、単元や題材、授業づくりを進めましょう。また、授業での児童生徒の学びを的確に見取り、学習や指導の改善に生かす視点から、学習評価の充実を図りましょう。

『学校の取組例』

○「驚き・疑問・矛盾」を感じられる資料提示による学習課題づくり
○児童生徒が学習の道筋やゴールをイメージできるような学習計画の作成や表現の仕方などのモデルの提示
○児童生徒が学習した内容や身に付けた力、自己の変容、学習したことの意義や価値などを実感できるよう、自らの言葉による振り返り活動の設定
○一人一人が違いを認め合い、考えを出し合い、高め合う学習集団づくり
○どのような考えを、どのように整理し、どのような成果を期待するのかを明確にした交流活動の設定と児童生徒の考えをコーディネートする教師の働きかけの工夫
○各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせた児童生徒の姿を具体的にイメージした授業や単元・題材づくり
○知識・技能を確実に身に付ける場面と、それを活用して課題解決を行う場面を明確にした単元・題材の指導計画の作成
○身に付けた知識・技能を他教科等の学習や日常生活で生かす場面を位置付けた単元・題材の工夫
○単元・題材のまとまりの中で適切に評価を実施するための、評価場面の精選や評価方法の工夫
○一人一人の興味・関心や学習状況に応じた指導（個別最適な学び）と多様な考えを交流し互いの意見を高め合う（協働的な学び）場面の一体的な充実

『教育委員会の取組』

・「教育課程編成・実施の手引き」「『指導と評価の一体化』のための学習評価のポイント」に基づく授業づくりや学習評価についての助言及び指定校や教科別研究会の取組についての支援（指導係）
・経験者研修や希望研修における授業づくりについての支援（教育研修係・指導係）

項目６　学び続ける力の育成

（16）学びの質を高めるＩＣＴ活用の推進

『目指す方向性』

児童生徒が興味・関心を高めたり、学習内容を分かりやすく説明したりするとともに、考えたことや表現したことを共有・検討するなど、ＩＣＴを効果的に活用した授業改善が求められています。

そのために、個々の学習状況に応じた学習や協働学習等において、ＩＣＴを活用する目的や場面を明確にした上で、「自らの可能性を広げ、新たな価値を創り出す学び」の充実に向けた学習指導を工夫していきましょう。

『学校の取組例』

○デジタルツールとアナログツールのよさを生かした授業の工夫
○「つかむ」「追究する」「まとめる」などの場面において、より深く考えたり理解したり、多様な他者にわかりやすく伝えたりするためのＩＣＴ活用の工夫
○各教科のねらいの達成に向けたＩＣＴを効果的に活用した授業実践や情報モラルに関する指導事例などについて検討・共有する校内研修の実施

『教育委員会の取組』

・「前橋市学校教育情報化推進計画－改定版－」の中の学校が取り組むべき具体的施策の周知・支援
（情報教育推進係・指導係・教育研修係・青少年支援センター）
・学校訪問や「まえばし GIGA サポートサイト」等において、授業で参考となるICTの活用例やICTの研修の動画マニュアル、プログラミング教育等の実践例の紹介、助言 （指導係・情報教育推進係・教育研修係）
・ICT活用の土台となる情報リテラシーを育むためのネット教室や教職員研修の実施及び啓発資料の作成
（青少年支援センター）

（17）体験活動を重視した学習の推進

『目指す方向性』

実際にものを作ったり、実物を見たり、触ったりするなど、諸感覚を働かせることで、新たな疑問に気付いたり、学んだ知識をより確かなものにしたりする学習の充実が求められています。

そのために、体験を通して課題を見付けたり、学んだことを活用したりすることにより、学ぶことの楽しさや成就感を体得できる活動を工夫していきましょう。

『学校の取組例』

○観察や見学、聞き取りなどの調査活動や、それに基づいて考えたり表現したりする活動を位置付けた、各教科等の指導計画の作成・改善
○各教科等とのつながりや学びの連続性を明確にした、学校行事を通した体験活動の充実
○体験活動のねらいについて家庭や地域と共有を図り、体系的・継続的に実践するなど、家庭や地域との協働体制づくり

『教育委員会の取組』

・計画訪問や要請訪問における授業づくりについての助言及び指定校や教科別研究会の取組についての支援（指導係）
・関係機関との連携による公共施設や社会教育施設の有効活用に向けた情報提供
（指導係・児童文化センター・文化財保護係・公民館・社会教育係・青少年教育係）

項目６　学び続ける力の育成

（18）生きて働く知識・技能の習得を図る授業の工夫

『目指す方向性』

基礎・基本を確実に身に付けられるようにするとともに、目的をもち、進んで学習しようとする態度を育み、それらを他の場面でも活用できる、生きて働く知識・技能として育成していくことが求められています。

そのために、個の実態に応じた効果的な指導を充実させる「指導の個別化」と、個々の興味・関心を生かした課題づくりや自分に合った方法を選択して課題を解決する「学習の個性化」による「個別最適な学び」の視点から、学習活動を工夫しましょう。

『学校の取組例』

○市が実施する学力検査や学校独自のテストなどの結果分析を踏まえた授業改善
○児童生徒の興味・関心を高め、自ら課題を見付けたり解決したりできるようにするための具体物の操作や体験を取り入れた活動の設定
○自己の学びを振り返り自分で解決したい課題を設定したり、学んだことを活用しながら課題解決のために適切な方法を選んだり工夫したりできるような活動や場の設定

『教育委員会の取組』

・計画訪問や要請訪問における授業づくりについての助言及び指定校や教科別研究会の取組についての支援（指導係）
・学習状況を把握するための学力検査の実施と指導の充実・改善のための分析シート及び指導資料の作成（指導係）

（19）学校図書館を計画的に活用した授業の推進

『目指す方向性』

読書活動の推進に加え、調べ学習等、各教科等の様々な授業で学校図書館を計画的に活用することで、児童生徒の自主的・自発的な学習活動や読書活動を充実させることが求められています。

そのために、落ち着いて読書をしたり、知的好奇心を働かせながら学習に取り組んだりできるよう、学校図書館の環境整備に努めるとともに、学校図書館の利用に関する指導や読書指導、各教科等の指導計画に基づいた計画的・継続的な学校図書館の活用を図りましょう。

『学校の取組例』

○学校図書館業務従事職員と連携した学習内容に関わる資料の準備や学校図書館の環境整備
○学校図書館推薦図書リストを活用した授業実践及び各教科等で使用した図書の年間指導計画への位置付け
○学校図書館教育年間計画の作成と計画に基づく授業実践

『教育委員会の取組』

・図書館教育主任会との協働による学校図書館推薦図書リストの作成及び市立図書館の団体貸出制度による図書館資料を活用した調べ学習等の支援（指導係・図書館）
・「前橋市子ども読書活動推進計画（第三次）」の推進（図書館）

項目６　学び続ける力の育成

（20）コミュニケーションを図る楽しさを大切にする外国語教育の充実

『目指す方向性』

グローバル化の進展に伴い、異なる言語や文化をもつ人々との共存や国際理解・国際協力の必要性が高まる中で、外国語によるコミュニケーションを主体的に図ることのできる児童生徒の育成が求められています。

そのために、外国語の音声に慣れ親しみ、興味・関心を高めたり、「聞くこと」「話すこと（やりとり）」「話すこと（発表）」に「読むこと」と「書くこと」を加えた４技能５領域でのコミュニケーションの基礎となる力を身に付けたり、５領域を統合的に育成したりすることのできる授業づくりを推進していきましょう。

『学校の取組例』

○どんな場面で、誰と何のために外国語でやり取りをするのかということなど、コミュニケーションを行う目的や場面・状況等を明確にした言語活動の充実

○英文を読んだ感想を他者に話して伝えたり、聞いて理解した内容を書いてまとめたりするなど、複数の技能を用いる言語活動の設定

○小中の連携を意識した校種間の学習内容の共通理解や互いの授業を見合う場の設定

『教育委員会の取組』

・ＡＬＴや前橋イングリッシュサポーターの配置と資質向上のための研修等の実施（指導係）

・効果的な指導方法等についての研修や相談、助言等の実施（指導係・教育研修係）

・夏休み中学生英会話教室など、英語によるコミュニケーションをとったり国際理解を深めたりするＡＬＴ活用の企画、調整（指導係）

（21）自ら探究する総合的な学習の時間の充実

『目指す方向性』

実生活から問いを見いだし、自分で課題を立て探究する中で、各教科等で学んだことや様々な情報を活用しながら、他者との協働を通して、自己の生き方を考えていく総合的な学習の時間の重要性は、ますます高まっています。

そのために、総合的な学習の時間を通して育成を目指す子供像について、全教職員で共通理解を図るとともに、児童生徒自らが探究を進める学習活動を設定していきましょう。

『学校の取組例』

○地域や学校、児童生徒の実態を考慮した全体計画及び年間指導計画の見直しと共通理解

○身近な生活や社会に直接触れる体験から、実生活での問題を見いださせるなど、児童生徒が本気で解決したいと思える課題設定の工夫

○児童生徒が自覚的に取り組める観察、見学、調査、追体験など豊かな情報収集手段の検討

○多様な情報を比較したり、分類したりして新たな考えを見いだす整理・分析の充実

○探究の成果を、実生活や実社会に提案するなどの「まとめ・表現」過程の工夫

『教育委員会の取組』

・「教科等の努力点」の作成及び主任会等において全体計画等の見直しに関わる情報提供（指導係）

・計画訪問や要請訪問における授業づくりの助言及び教科別研究会への支援（指導係・教育研修係）

項目７　豊かな人間性の育成

（22）生き方の自覚を深める道徳教育の推進

『目指す方向性』

自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことが求められています。

そのために、各教科等の学習や様々な体験活動などを含めた教育活動全体を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を養うとともに、道徳科の授業においては、道徳的諸価値の理解を基に、自己を見つめ、多様な考え方や感じ方と出会い、自己の生き方についての考えを深める指導の工夫を図りましょう。

『学校の取組例』

○学校の実態に応じた重点目標の設定と道徳教育全体計画の共通理解

○各教科等の学習や様々な体験活動の中で触れる道徳的価値と道徳科における内容項目を関連付けた別葉の見直し

○心情の読み取りで終わらないよう、「考え、議論する道徳」を意識した指導の工夫

○評価方法や評価の視点について共通理解を図る機会を設けるなど、協力して評価を行う体制づくりの工夫

『教育委員会の取組』

・「考え、議論する道徳」の授業づくりについての指導・助言や研修会の実施（指導係・教育研修係）

・「『特別の教科　道徳』の評価資料」等を用いた評価に関わる指導・助言（指導係）

（23）自他の大切さを認め合える人権教育の推進

『目指す方向性』

学級をはじめ学校生活全体の中で、自分の大切さとともに、他者の大切さを認め、態度や行動に表すことができる児童生徒を育成することが求められています。

そのために、児童生徒が発達の状況に応じて、いじめや差別が重大な人権問題であることなど、人権についての知的理解を深め、人権感覚を十分に身に付けられるよう、教育活動全体を通じて、組織的・計画的に指導を行いましょう。

『学校の取組例』

○特別活動を中心とした、自他のよさを見付け互いに認め合う活動の工夫や児童生徒同士の交流が深められるようなあいさつ運動など、互いを大切にする活動の充実

○「部落差別解消推進法」等の法律や、国や県、市から提供される人権教育に関する情報や資料を基にした校内研修の実施

○人権集中学習での取組等、人権教育に関する情報の発信及び家庭、地域、学校間の連携

『教育委員会の取組』

・人権教育授業研修等における各校の取組に関する情報交換の場の設定（教育研修係）

・各種人権に関する情報の提供と、同和問題 、LGBTQ 等をはじめとする人権教育重要課題への理解促進及び指導の在り方についての助言・情報提供（教育研修係・社会教育係）

項目７　豊かな人間性の育成

（24）温かな人間関係を築く活動の充実

『目指す方向性』

人間関係の希薄化や価値観の多様化などに伴い、人との関わり方は複雑化を増し、対人関係の在り方の未熟さが指摘されていることから、多様性を認め合いながら、互いに協力することができる態度を育むことが大切です。

そのために、児童生徒が社会的スキルを身に付け、互いの考えを理解し、認め合うことができる活動を充実させ、心理的安全性を高める集団作りを図っていきましょう。

『学校の取組例』

○多様性を認め合うことについての共通理解と日常の指導を振り返る場の設定

○道徳科「主として人との関りに関すること」等と関連させた活動や異年齢集団、地域の人々など多様な人と関わる活動の工夫

○関係機関との連携による、地域の行事やボランティア活動等の体験活動の機会の紹介

『教育委員会の取組』

・主任会や計画訪問における実践事例の紹介及び温かな人間関係を築くための考え方や具体的な指導の在り方についての指導・助言（指導係）

・関係機関との連携による公共施設や社会教育施設を活用するための情報提供

（指導係・青少年教育係・社会教育係）

（25）自然を愛し、自然を守る心を育む教育の推進

『目指す方向性』

自然環境や地域の将来などを自らの課題として捉え、そうした課題の解決に向けて自分ができることを考え実践できるようにしていくことが大切です。

そのために、身近な自然に直接触れる体験や児童文化センターで行う環境教室、林間学校等、探究的な自然体験活動を始め、教育活動全体の取組を通して、自然の大切さ、すばらしさを感じさせるとともに、未来へ続く自然を守ろうとする心を育みましょう。

『学校の取組例』

○環境教室や自然体験活動等、地域や外部人材を活用しながら探究的に取り組む学習計画の作成

○未来へ続く自然を守る心を育むために、道徳科の授業等との関連を図った環境保全活動の実施

○各教科等の学習における観察や飼育栽培等、具体的な体験を伴う活動の充実

『教育委員会の取組』

・環境教室や自然体験活動支援事業、自然体験活動指導者講習会の実施（児童文化センター）

・環境教育の推進に係る取組への支援や各学校の取組を共有するための研修会の実施（指導係）

項目７　豊かな人間性の育成

（26）地域の偉人や歴史、自然や文化に触れ、郷土について学ぶ教育活動の推進

『目指す方向性』

児童生徒が地域の豊かな自然に触れたり、歴史や伝統、文化に親しんだりすることを通して、郷土に対する誇りや郷土を愛する心を育むことが大切です。

そのために、地域の偉人や様々な方面で活躍している方などの人的資源及び自然環境や文化財などの物的資源の教育的な価値を見直し、それらを生かした教育活動を推進しましょう。

『学校の取組例』

○各教科等の学習に合わせた、地域の人的・物的資源の教育的価値の見直しと教材化の工夫

○地域教材の指導計画への位置付けと計画的な授業実践

○公民館や文化財保護課等との連携による、地域の特色を生かした体験活動や、地域人材を活用した講話・実演などを取り入れた学習指導の工夫

『教育委員会の取組』

・自然や文化に直接触れることができる里山学校の実施や市内各種資料館の利用、文化財等の施設見学等による郷土学習の推進（指導係・児童文化センター・文化財保護係・社会教育係・公民館）

・主任会や計画訪問等における、地域の人的・物的資源を教材化した取組の具体例の紹介や、郷土学習に資する社会科副読本、地域学習教材の作成（指導係）

（27）集団や社会の一員としての自覚をもち、規範意識を高める指導の充実

『目指す方向性』

児童生徒が集団や社会の一員として、法やきまりの意義を理解し、それを守る重要性を自覚し、遵守していこうとする意識を高めることが大切です。

そのために、発達の状況に応じて、基本的生活習慣や善悪を判断する力を身に付けさせたり、自分たちできまりをつくり、決めたことを守ろうとする規範意識を高めたりすることができるような教育活動を充実させましょう。

『学校の取組例』

○学級活動や児童会・生徒会活動における自分たちの集団生活をよりよくするための、自分たちできまりをつくって守る活動の充実

○規範意識を高めるために大切な自己有用感を育てる「認める・ほめる・励ます」指導や「認め合う・励まし合う・支え合う」場面設定の工夫

『教育委員会の取組』

・主任会や研修会における各校の取組を共有するための情報交換の場の設定（指導係）

・計画訪問や要請訪問における授業づくりや学級づくりについての支援（指導係）

項目８　健康増進・体力の向上

（28）運動好きな子供を育て、体力向上を図る取組の推進

『目指す方向性』

児童生徒が、仲間と積極的に関わりながら、楽しく、安心して運動に取り組むことを通して、体力の向上を図る取組の充実が求められています。

そのために、体育の時間をはじめ、業前、業間の運動や行事等、学校の教育活動全体を通して身体活動量（活動の「強さ」×「時間」）を確保するとともに、児童生徒に「わかった・できた」喜びを実感させ、自ら運動したいという意欲を引き出せるよう指導や環境を工夫しましょう。

『学校の取組例』

○運動に親しむための基礎となる動きづくりを踏まえた「体つくり運動」や体育集会の工夫
○易しい動きから段階を踏んだ指導過程や場の工夫、仲間との協働的な活動場面の設定、ＩＣＴを活用した動画撮影や資料提示など、「わかった・できた」を実感させる授業の工夫
○体育的行事や児童生徒企画の取組の充実や、異学年との交流を図りながら運動に親しむ習慣づくり

『教育委員会の取組』

・児童生徒の体力に関する課題解決の方法を協議したり、指定校や先進校の取組を共有したりする体育主任会・研修会の開催（指導係）
・運動の質と量を高める効果的な指導方法（段階を踏んだ指導法や効果的な支援の在り方等）を学ぶ体育実技研修会の開催（指導係）

（29）基本的な生活習慣を身に付け、自分の健康を管理する能力の育成

『目指す方向性』

「早寝、早起き、朝ごはん」の取組など、一日の生活リズムの確立とともに、進んで健康的な生活を送ろうとする意識や態度を育てることが求められています。

そのために、自校の児童生徒の実態把握を基に、健康課題の解決に向けて計画的・組織的に取り組む体制や、望ましい生活習慣が定着するような環境をつくりましょう。

『学校の取組例』

○規則正しい生活習慣をテーマとした学校保健委員会の取組
○養護教諭や栄養教諭等と関係機関が連携した保健教育の充実
○望ましい生活習慣の定着に向けた家庭・地域への啓発を図るための情報提供

『教育委員会の取組』

・定期健康診断結果や受診率状況などから児童生徒の健康課題を分析し、課題解決に向けた学校保健会と連携した事業の支援（学校保健係）
・学校歯科医会と連携した小・中学校における歯科保健指導の推進（学校保健係）

項目８　健康増進・体力の向上

（30）食に関心をもち、健康な生活を実現する態度の育成

『目指す方向性』

人間が生きていく上での基本的な営みである食を通して、児童生徒が主体的に健康な生活を実践することのできる資質・能力の育成が求められています。

そのために、体育科、家庭科や特別活動を中心に、家庭や地域、栄養教諭等と連携を図り、児童生徒の発達の状況に応じて給食等を題材とした計画的・系統的な食に関する指導を充実させましょう。

『学校の取組例』

○「食に関する指導の取組について」を参考にした、自校における取組内容や方法、残食減少対策などの工夫・改善

○全体計画に基づき栄養教諭や前橋市食生活改善推進員等と連携した、体育科、家庭科や特別活動等における実践的・系統的な食に関する指導の工夫

○給食試食会やPTAセミナー等を活用した家庭や地域と連携した望ましい食習慣指導の充実

『教育委員会の取組』

・給食時の訪問指導や教科等の授業における専門性を生かした指導が充実するよう、学校と栄養教諭等との連携に対する支援（指導係）

・栄養のバランスや残食の減少を考えた学校給食の工夫や、食に関心をもてるような給食だより等の配付（学校給食係）

項目９　自立性・社会性の育成

（31）自立性や社会性を育てるキャリア教育の推進

『目指す方向性』

学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、コミュニケーション能力や自ら判断し行動する力など、社会的・職業的自立のために必要な能力や態度を育成することが求められています。

そのために、キャリア教育の視点から身に付けさせたい力を明確にするとともに、児童生徒が身に付けている能力や態度を的確に把握し、計画的・系統的な取組を進めましょう。

『学校の取組例』

○キャリア教育への理解を深める校内研修の工夫や既存の教育活動の見直しなど、自校の課題を明確にした取組の推進及び年間計画の見直し・改善

○キャリア・パスポートを活用し、自己の生き方を見通したり自己の成長を振り返ったりする学級活動の充実

○社会との接点を設け、自己の新たな可能性や生き方などに気付ける職場体験学習・職業講話や地域で働く人と関わる機会の充実

『教育委員会の取組』

・各校園のキャリア教育の理解と推進を図るキャリア教育推進協議会研修会の開催（指導係）

・校内研修への支援及び研修会等における取組や成果の紹介（指導係・教育研修係）

項目９　自立性・社会性の育成

（32）自治的な能力を高める学級活動、児童会・生徒会活動の推進

『目指す方向性』

児童生徒が、互いに協力してよりよい集団生活を築くために、自発的、自治的な活動を充実させるとともに、主権者として積極的に社会参画しようとする態度を育てることが求められています。

そのために、児童生徒が、学級・学校生活の向上を目指し、自分たちの力で諸問題の解決に向けた活動（話合い・合意形成・実践）を通して、学校生活がよりよくなったという実感をもたせましょう。

『学校の取組例』

○よりよい学級や学校の生活づくりに関わる問題を解決するための話合い活動の充実

○合意形成や意思決定したことを全員で実践する場の設定や実践の成果を振り返る場の工夫

○児童生徒が、意見の集約・計画の立案・運営をする児童会や生徒会、異年齢集団による活動の実施

『教育委員会の取組』

・教科別研究会や要請訪問における、自発的、自治的な活動を通して集団生活の向上を図る授業づくりの支援（指導係）

・主任会で、特別活動全体計画に基づく取組状況や改善点等について協議する場の設定（指導係）

（33）自己の役割を自覚し、最後までやり抜く態度を育てる活動の推進

『目指す方向性』

児童生徒が地域や社会の中でよりよい生活を築くためには、主体的に活動しようとする態度や他者と協働しながら課題を解決する力を身に付け、自己有用感や自己肯定感を高めることが大切です。

そのために、児童生徒が集団における自分の役割や責任を自覚し、互いのよさを認め合いながら最後まで粘り強くやり抜く場面を設け、取組を認め励ますことで、それらの力が育つように指導しましょう。

『学校の取組例』

○係活動や当番活動などにおける役割を自覚し、互いに協力し合う場の設定

○運動会や体育大会、合唱コンクールなどの学校行事、児童会・生徒会活動への取組などを通して、友達と協力し、目標に向かってやり遂げる感動体験の共有

○活動の振り返りの設定と保護者や地域の方に活動成果を発表する場の設定

『教育委員会の取組』

・自己有用感や自己肯定感を実感させる学級経営の在り方に関わる研修の場の設定
（教育研修係・指導係）

・様々な活動の成果を発表する場として、各種作品展、発表会などの開催
（指導係、教育企画係、特別支援教育室）

【資料編】

【資料編】

まえばし学校教育充実指針の位置付けと捉え

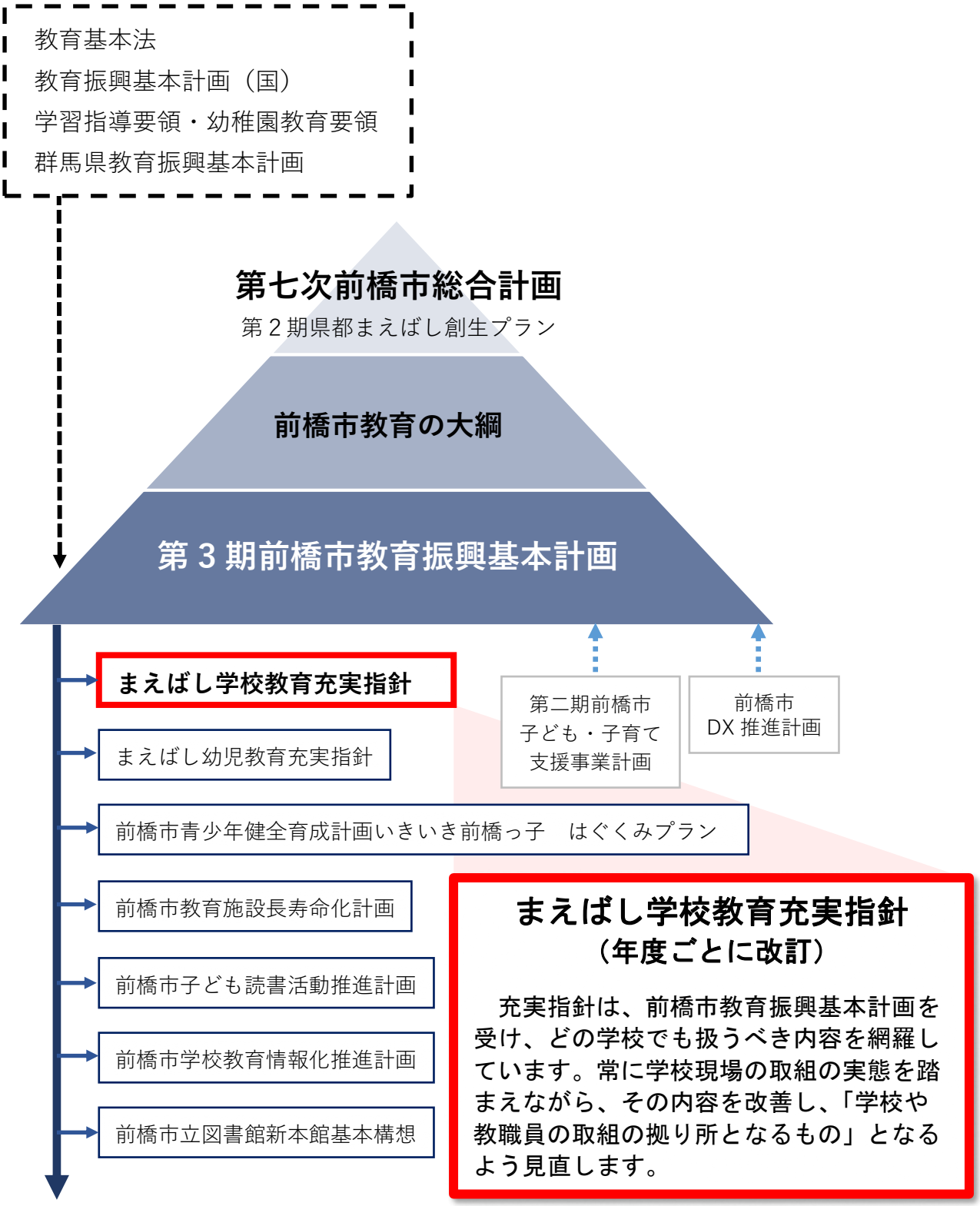

各学校においては、上記の特徴を踏まえるとともに、互いの関連に留意しながら、自校の教育のビジョンを作成し、教育活動を意図的・計画的に進めていくことが求められます。

＜第七次前橋市総合計画　基本構想の全体イメージ図＞

基本構想は、まちづくりの基本理念を表す「ビジョン」と、まちづくりを推進するための「政策方針」から構成されています。

市民、企業・団体、行政の誰もが「ビジョン」を胸に抱きながら「政策方針」をエンジンにしてまちづくりを加速させる。これが前橋の新しい基本構想です。

「第七次前橋市総合計画」においては、６つのまちづくりの柱に基づく政策の第一に「教育・人づくり」が挙げられています。

＜前橋市教育の大綱＞

前橋の教育が目指す人間像

前橋の教育が目指す人間像は、前橋市教育の大綱で次のとおり定めています。

前 橋 市 教 育 の 大 綱

～ 前橋の教育が目指す人間像 ～

多様な人と協働しながら、
主体的・創造的に社会を創る人

前橋市では、目指す人間像を「多様な人と協働しながら、主体的・創造的に社会を創る人」とします。

そのためには、一人一人が、感性を磨き、知識、技能、思考力、判断力、表現力などの様々な力をつけ、それぞれのよさを伸ばし、自己肯定感を高めて主体的に生きていくことが大切です。さらには、様々な人と関わる中で、社会性や協働性、創造性や多様性を尊重する心豊かな人間性を育むことも必要です。

こうして育まれてきた一人一人のよさ、個性が、社会の中で活動することでさらに伸長し、自信や生きる意欲、自立心などが育まれていくように、個の育ちと社会の中での育ちは、相互に関わり合うものと考えます。

前橋市では、個の育ちと社会の中での育ちのどちらも大切にすることで、ふるさと前橋を愛し、「多様な人と協働しながら、主体的・創造的に社会を創る人」の育成を目指します。

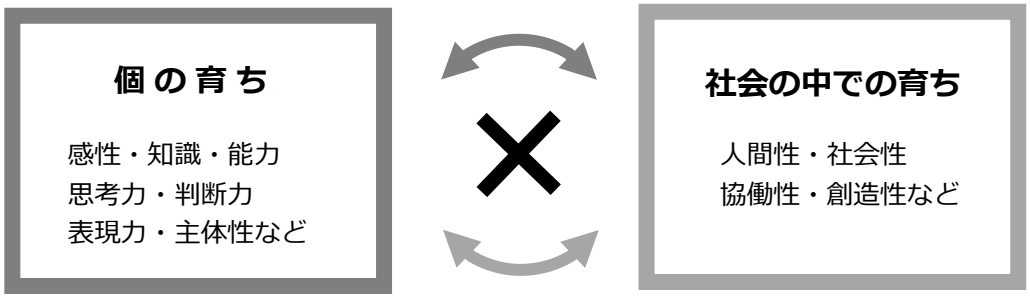

＜教育振興基本計画の概要＞

「第３期前橋市教育振興基本計画」が目指すもの

「第 3 期前橋市教育振興基本計画」は、本市の教育の大綱で定める前橋の教育が目指す人間像「多様な人と協働しながら、主体的・創造的に社会を創る人」を育むための計画です。

前橋の教育が目指す人間像を育成するための４つの指針と視点

第２期計画から考え方を引き継ぐ４つの「指針」（個を伸ばす）（認め合う）（創り出す）（未来へつなぐ）と教育をめぐる本市の状況を踏まえて定める「視点」は、次のとおりです。４つの「指針」と「視点」は、目指すべき人間像の育成にあたり、それぞれ関連し合うものと考えます。

視点　**個性を伸ばす学びの充実**

前橋で学ぶすべての人が、学ぶ喜びを実感しながら個性や感性を伸ばし、人生 100 年時代を主体的に学び続けることができる場と機会を提供します。

視点　**多様性を認め合う学びの充実**

ウェルビーイングの向上を目指し、年齢、性別、国籍、障害の有無、LGBT など、多様な個性や価値観を認め合う寛容さと、共に支え合う社会性を育むことができる場と機会を提供します。

視点　**新たな価値を創造する学びの充実**

急速に変化する社会（Society5.0）をたくましく生き抜くために、多様な人と協働しながら、持続可能な社会を主体的に創る力を育むことができる場と機会を提供します。

視点　**市民としての誇りを継承する学びの充実**

前橋で暮らす、すべての人が、リアルとデジタルを融合した学びの中で自然や文化・歴史を再認識し、郷土を愛する心と未来を考える力を養う場と機会を提供します。

◆　目指す人間像の育成イメージ

４つの指針は、学校教育、青少年教育、社会教育、教育環境整備のそれぞれの分野において、施策に取り組む際の基本となる考え方です。

４つの指針を踏まえて、各分野の施策に取り組むことにより、
４つの指針と４つの分野が関連し合い、
経糸（たていと）と緯糸（よこいと）で織りなされる織物のように、
目指すべき人間像が育成されるものと考えます。

県都前橋　生糸（いと）のまち　　県都前橋　教育のまち

歴史を引き継ぎながら、新しい社会に向けた教育に取り組みます。

※「まえばし教育の日」シンボルマーク

《１１月１日は「まえばし教育の日」です》

まえばし学校教育充実指針

令和６年３月　改訂

編集・発行　　前橋市教育委員会